

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	2	施策名	人権の尊重と男女共同参画の推進	市民課					
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍・年齢・性の違い、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝き暮らせるまちを目指します。					総務課、保健福祉政策課、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センター、学校教育課、社会教育課					
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)					後期計画における課題					
<p>■2022年度に実施した市民意識調査では「日々の生活の中で、身の回りの人権が大事にされていると思う市民の割合」が59.6%と、目標を2.8ポイント上回り、回答者のほぼ6割が肯定しており、一人ひとりが互いに人権を尊重するまちづくりが推進できた。</p> <p>■2021年度に実施した「企業実態調査」において、「ワーク・ライフ・バランスの推進を図っている」と回答した企業が88%となるなど、市内企業における生活と仕事の調和について、理解と実行が進んでいる。</p>					<p>■市の附属機関への女性委員登用率が向上しないことから、専門性が高い附属機関においても女性委員の登用が進むよう働きかけていく必要がある。</p> <p>■人権被害者が適切な相談が受けられるように、相談窓口の周知を図る必要がある。</p>					
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	日々の生活の中で、身の回りの人権が大事にされていると思う市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	52.8	53.8	54.8	55.8	56.8	105.0%
				実績値	-	-	-	-	59.6	◎
B	男女の地位の平等感(家庭及び職場において「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合)	%	更なる減少を目指します	目標値	34.3	33.8	33.2	32.6	32.0	61.0%
				実績値	-	-	-	-	44.4	△
C	市が開催する人権にかかわる教育・学習に参加した市民の延べ人数	人	更なる増加を目指します	目標値	10,400	10,800	11,200	11,600	12,000	71.0%
				実績値	7,596	6,689	5,638	5,501	8,560	△
D	審議会等への女性登用率	%	更なる増加を目指します	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	73.0%
				実績値	30.0	29.9	30.0	29.0	29.0	△
E	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	84.4	85.4	86.4	87.4	87.8	100.0%
				実績値	-	-	-	-	88.0	◎
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果				後期計画における課題		
①人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■市立の小中高において、人権教育を基盤とした学校経営がなされた。 ■人権同和教育研修会や人権出前講座、人権セミナーなどを開催し、人権意識の向上に努めた。 ■特設人権相談やSNSを活用した相談など、市広報誌やHPを活用して周知に努めた。 ■北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、広報や支援活動を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ■2022年度に実施した市民意識調査では、「身の回りの人権が大事にされている」と思う市民の割合が6割近くになり、人権教育・啓発の効果が現れた。 				<ul style="list-style-type: none"> ■人権被害者が適切に相談を受けられるように、相談窓口の周知を図る必要がある。 ■市民の人権擁護意識をさらに啓発するため、各種講座の周知を図る必要がある。 ■さまざまな人権問題を正しく理解してもらうために、継続して啓発活動に取り組む必要がある。 		
②人権を侵害するあらゆる行為の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■毎年度「人権教育推進のとりくみ」パンフレットを作成・配布し、広報・啓発を図った。 ■配偶者暴力相談支援センターを設置した。 ■市広報誌やFM放送、市HPなど、各種メディアを活用し、人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた広報を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待とDVなど併存する人権侵害のケースに対し、多職種の専門職や関係機関で連携し、包括的に対応することができた。 				<ul style="list-style-type: none"> ■人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向け、広報・啓発活動を行う必要がある。 ■人権被害者が適切な相談が受けられるように、相談窓口の周知を図る必要がある。 		
③あらゆる分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■女性のための無料相談を実施した。 ■市の附属機関等の委員への女性登用を促進するために、市女性委員登用推進規程に基づき、委員を選定する前に事前協議を行った。 ■子どもの男女共同参画教室を市内放課後児童クラブ向けに実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ■附属機関等の女性の登用率は毎年ほぼ横ばいであった。 ■企業のアンケート調査において、ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合が88%であり、理解と実行が進んでいる。 ■子どもの男女共同参画教室を実施し、子供たちに学習の機会を提供できた。 				<ul style="list-style-type: none"> ■市民意識調査において男女の地位が平等と感じる割合が約4割であるため、「男性が優遇されている」と感じられる状況を、更に改善していく必要がある。 ■附属機関への女性委員登用率を高めるため、専門性が高い附属機関においても女性委員の登用が進むよう働きかけていく必要がある。 		
④平和意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ■戦争の実体験者や特攻隊員の遺族等から話を聞ける貴重な場として、市内の子どもたちに国分溝辺特攻慰霊祭の開催について周知した。 ■戦没者の追悼と平和の志を引き継ぐための市戦没者追悼式について、市広報誌等で広く参加を呼びかけた。 			<ul style="list-style-type: none"> ■市戦没者追悼式や国分溝辺特攻慰霊祭に市内の小中学生が参加し、平和の大切さについて考える機会となった。 				<ul style="list-style-type: none"> ■国分溝辺特攻慰霊祭や市戦没者追悼式は遺族等は年々減少しているが、戦争の悲惨さを後世に語り継ぐ必要があることから、今後も開催する必要がある。 		